## くらし Pit

## 不動産無料相談会

宅地建物取引に関する法律相談や新 型コロナの影響による家賃問題等の相 談を弁護士がお受けします。

【日時】10月28日似午後1時~4時 【共催】新宿区

【後援】東京都

【会場・申込み】当日直接、区役所第1分 庁舎1階ロビーへ。

【主催・問合せ】全日本不動産協会東京都 本部新宿支部☎(3368)8866へ。

## 大人のための工作会 📶

●2021年オリジナル手帳作り

【日時】11月14日出午後1時~3時30分 【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-101)

【対象】15歳以上(中学生を 除く)、15名

【内容】本格的な製本作業に

よるオリジナル手帳作り(講師は野田 道雄/フリー編集者)

【申込み】10月27日火から電話または 直接、戸山図書館(戸山2-11-101) **☎**(3207)1191**△**。

## 魚のおろし方教室 🧱

区内の鮮魚店店主が一人一人に魚の おろし方を教えます。

【日時】11月22日(日)午前10時~12時 【会場】四谷地域センター(内藤町87) 【対象】区内在住の16歳以上で、初めて 教室に参加する方、6名

【持ち物】先のとがった包丁(出刃包丁 など)、ふきんほか

【申込み】往復はがき(1人に付き1枚) に2面記入例のとおり記入し、11月6日 (必着)までに産業振興課産業振興係 (〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新 宿4階) ☎(3344)0701へ。応募者多数 の場合は抽選。

## みどりのカーテンプロジェクト 🚹

●生ごみと落ち葉を使ったたい肥作り 【日時】11月29日(日)午後1時30分~3時 【協力】新宿みどりのカーテンプロジェ クトメンバー

【会場・申込み】往復はがきかファック ス・電子メール(2面記入例のとおり記 入)で11月21日(必着)までに環境学習 情報センター(〒160-0023西新宿2― 11-4、新宿中央公園内)☎(3348) 6277· M(3344)4434へ。定員15名。 応募者多数の場合は抽選。

## 消費者講座 講

●新宿消費生活センター委託事業 「終の棲家の選び方」

【日時】12月5日出午前10時~12時 【会場】戸塚地域センター(高田馬場2― 18—1)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、24名

【内容】高齢者の住宅

【協力】全国有料老人ホーム協会 【申込み】往復はがきか電子メールに2 面記入例のとおり記入し、11月16日 (必着)までに全国消費生活相談員協会 事務局(〒103-0012中央区日本橋堀留

【 …イベント 講…講座

町2-3-5、グランドメゾン日本橋堀 留101) **☎**(5614)0543・**■**shinjukuuketuke@zenso.or.jpへ。応募者多数 の場合は抽選。

## ワーク・ライフ・バランスセミナー (オンライン開催) 講

●テレワーク下における人事評価 仕事の見える化の必要性

【公開期間】11月20日(金)~12月3日(木) 【講座時間】1時間程度

【対象】区内の企業経営者・管理職・従業 員、興味をお持ちの区内在住の方で、 YouTube動画配信を見る機器をお持 ちの方

【内容】テレワーク導入 により、見えづらくな っている社員の作業進 捗を「見える化」するた めのツールや導入事 例、目標管理方法等(講

師は大橋武広/人事コンサルタント) 【申込み】10月27日似から所定の申込 書をファックス等で男女共同参画推進 センター(ウィズ新宿、荒木町16) ☎(3341)0801(日曜日、祝日を除く)・ 

ター・特別出張所等で配布しているほ か、新宿区ホームページから取り出せ ます。

## はがき・ファックス等の記入例

## 講座・催し等の 🖟 申し込み

※往復はがきは、各記事 で指定がある場合のみ。 ※費用の記載のないも のは、原則無料。 ※電子メールは、件名に 講座・催し名を記入。

①講座・催し名 ②〒•住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 (往復はがきの場 合は、返信用にも 住所:氏名)

## エコギャラリー新宿 11月の展示

【期間・内容】展示時間はお問い合わ せください。

- ●区民ギャラリー
- ▶10月30日(金)~11月15日(日)…新 宿区環境絵画・環境日記展2020
- ▶19日休~23日祝…笹井弘のエ コロジカルアート・立体作品「動植 物」展
- ▶20日(金)~22日(日)…中日本陶芸 クラブ第六回作品展
- ▶26日(木)~29日(日)…第8回建築 ネット文化・美術展(絵画)

【会場・問合せ】エコギャラリー新宿 (西新宿2-11-4) ☎(3348)6277

## 皆さんの保険料と公費で支えられています 介護保険サービス

【問合せ】介護保険課推進係 (本庁舎2階)☎(5273)4596・  $\blacksquare$  (3209)6010 $\land$ .

## 保険料負担と給付のしくみ

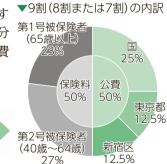
介護保険は、介護が必要になっても高齢者が住み慣れたまちで安心して暮ら し続けられるよう、新宿区が保険者となって運営しています。

## ◆介護保険サービスにかかる費用

原則として、利用者本人がサービスにかかる費用の 1割(所得状況に応じて2割または3割)を負担します (下表参照)。残りの9割(8割または7割)のうち、半分 を被保険者である皆さんからの保険料で、半分を公費 (国・都・区)で負担しています(下表・右グラフ参照)。

サービスにかかる費用の負担割合			
1割 (2割または3割)	9割 (8割または7割)		
利用者負担	2分の1 保険料	2分の1 公費	

◆介護保険サービスの給付状況



令和元年度決算に基づく実績

サービスの区分 (主なサービス)	令和2年3月の 利用者数	年間給付額 (自己負担を 除いたもの)	利用者1人当たりの 年間給付額
居宅サービス (訪問介護、通所介護、特定 施設入居者生活介護等)	8,564人	117億7,167万6,165円	137万4,553円
地域密着型サービス (認知症高齢者グループ ホーム、小規模多機能型居 宅介護等)	1,765人	25億1,348万668円	142万4,068円
施設サービス (特別養護老人ホーム、老人 保健施設等)	1,639人	55億8,620万5,670円	340万8,301円

## ■介護保険料はサービス利用量の増加に伴い上昇します■

介護保険料は介護保険事業計画期間中のサービスの利用見込み量に応じて 算定します。健康に心掛け、介護予防や重度化防止に努めることが、ひいては 保険料負担の軽減にもつながります。

## 開催を中止します

しんじゅく介護の目。 介質品加展

11月11日の介護の日にちなんで毎年 開催している同イベントは、新型コロナ 感染拡大防止のため中止します。

【問合せ】介護保険課推進係(本庁舎2階) **☎**(5273)4596∧。

# 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書をお送りします

b . b

年末調整・確定申告のときまで大切に保管してください

## 国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

ご家族の国民年金保険料を納 付したときは、ご本人の社会保険 料控除として申告できます。



控除を受けるには

はがきを開いた状態の控除証明書

納付したことを証明する書類の添付が必要です。

令和2年1月1日~9月30日の納付を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控 除証明書」を11月上旬に日本年金機構から発送します。年末調整や確定申告の 際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、令和2年10月1日~12月31日に国民年金保険料を納付した方は、令和3 年2月上旬に証明書を発送します。

【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル☎0570(003)004(ナビダイヤル)へ。 050で始まる電話からは☎(6630)2525(いずれも祝日、年末年始等を除く月 ~金曜日は午前8時30分~午後7時、第2土曜日は午前9時30分~午後4時)へ。

## 新宿区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の 結果がまとまりました

区民の皆さんの健康や日頃の生活状態などを伺い、令和3年度からの「新宿区 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 | 策定の基礎資料とするため、令 和元年11月下旬~12月中旬に調査を実施しました。調査は、無作為抽出した介 護保険の要介護1~5の認定を受けていない65歳以上の区民3,000名を対象に 郵送で実施し、1,937名の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうござ いました。

調査結果は、地域包括ケア推進課、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張 所、保健センター、区立図書館、高齢者総合相談センター等で閲覧できるほか、新 宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階)☎(5273)4193・  $\mathbf{M}(6205)5083$   $\wedge$   $\circ$